

京都市告示第503号

道路法第8条の規定に基づき、次のように市道の路線を認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和4年1月7日

京都市長 門川大作

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	上高野経446号線	左京区上高野山ノ橋町3番地の6地先 同町3番地の22地先		
2	久我経116号線	伏見区久我西出町1番地の51地先 同町74番地地先		

(建設局土木管理部道路明示課)